

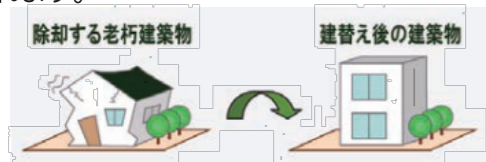
不燃化特区支援策のご活用を

皆様がお住まいの駅西ブロックは、東京都の木密地域不燃化10年プロジェクトによる不燃化特区の指定を受け、重点的・集中的な取り組みを進めており、2020年度まで、以下のような支援策が活用できます。

ご関心のある方は、現在の建物を取り壊す前に、北区十条まちづくり担当課(03-3908-9162)にご相談ください。

◆不燃化建替え促進支援

老朽建築物を、一定の要件を満たす耐火建築物又は準耐火建築物に建替える場合、除却費(最大160万円)と建築設計費等(耐火建築物は最大90万円)を助成します。また、従前・従後ともに、店舗等を含む不燃化建替えでは、店舗等加算助成(上限100万円)が受けられます。



◆老朽建築物除却支援

区の調査によって危険と認められた老朽建築物等、一定の要件を満たす建物を除却する場合、除却費用と整地費用として、最大160万円を助成しています。更に、除却後の土地を北区に売却する場合、助成限度額を500万円に増額されます。



◆固定資産税・都市計画税の減免(東京都による支援策)

★ 防災上危険な老朽住宅を除却し更地とした場合

老朽住宅を取壊した後の更地が、減免の要件を満たす場合、土地にかかる固定資産税・都市計画税が最長5年度分、住宅の敷地並みの税額に軽減されます(8割減免)。



★ 不燃化のために建替えを行った住宅の場合

不燃化のための建替えを行った住宅で、一定の要件を満たす場合、新たに課税される年度から最長5年度分、固定資産税・都市計画税が軽減されます(10割減免)。



減免については、北都税事務所固定資産税係(03-3908-1171(代表))へご相談ください。

◇ 十条駅の駅舎デザインアイデアを募集しています!

- 応募期間: 2019年5月24日(金)【必着】
- 応募資格: どなたでもご応募できます。
- 応募内容: あたらしくなる十条駅の駅舎デザインアイデアについて
- 応募方法: 応募用紙に記入の上、直接持込、回収BOX、郵送、FAXのいずれかの方法でご応募ください。なお、応募用紙は下の「回収ボックス設置箇所※」及び「北区HP」で取得できます。



現在の十条駅



※北区役所第一庁舎1階正面玄関受付 / 中央図書館(赤レンガ図書館)
 十条地域振興室 / 上十条区民センター / 十条台区民センター
 十条駅西口再開発相談事務所 / 都市づくり公社第二防災まちづくり事務所

十条駅西口駅前広場の計画案について

十条駅西口の再開発と合わせて、地下自転車駐車場を含む駅前広場の計画があります。

駅前広場は、安全で円滑な交通を確保し、交通機関相互の利便性向上とともに、まちの顔として、都市の広場機能と地域活性に重要な意味を占めています。これまでの駅前広場は、盆踊り会場に活用され、地域と密接なつながりをもつ地域活性に大切な場所でした。

そうした観点から、地域住民の方々の意見を反映すべく、昨年度から引き続き、平成30年度の駅西ブロック部会でも、十条駅西口駅前広場の計画案について、関係機関等との協議と並行して、参加者からのご意見をうかがいました。

いただいたご意見等につきましては、区のホームページで公開しています。

★★★ 平成30年度 駅西ブロック部会の主な活動報告 ★★★

■ 第37回ブロック部会

(平成30年10月24日(水))
 午後8時~9時30分)

議 題

- ◇ 新たな駅前広場について
- 報告事項
- ◇ 地震に関する地域危険度測定調査(第8回)について



■ 第38回ブロック部会

(平成31年3月4日(月))
 午後8時~9時30分)

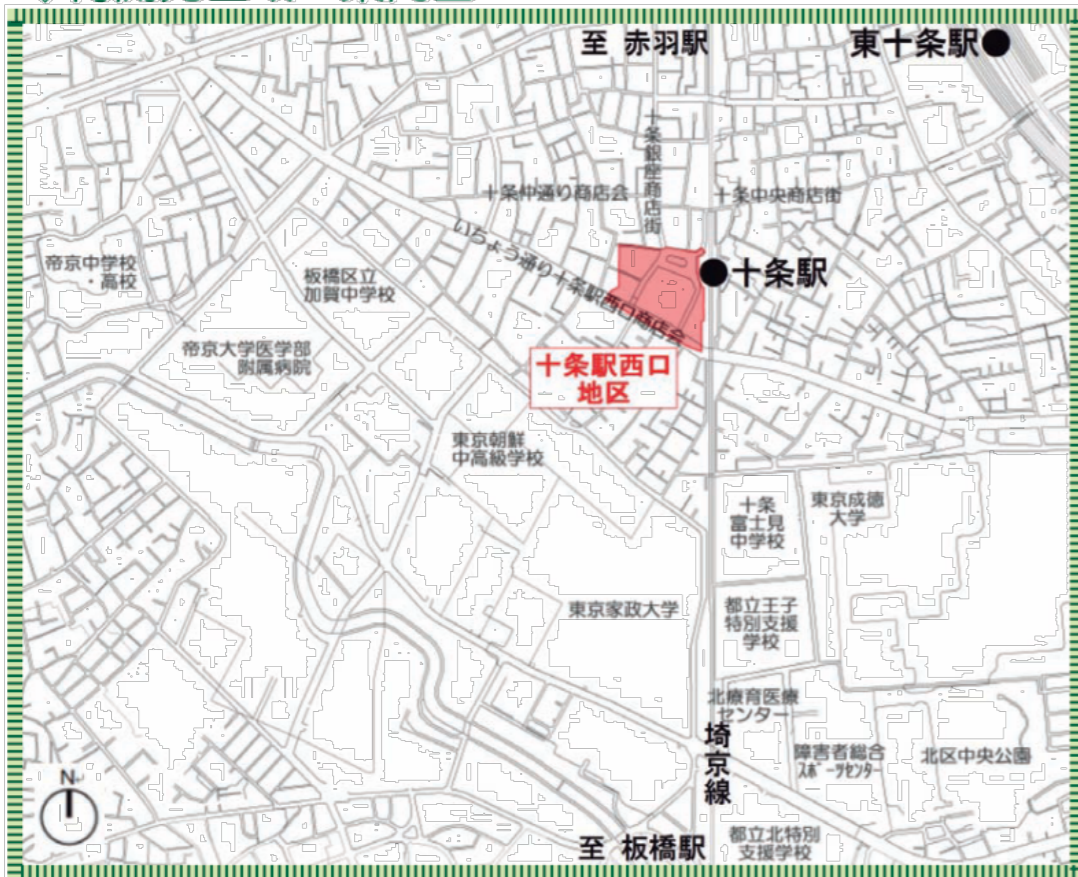
議 題

- ◇ 十条駅前広場計画(案)について



十条駅西口駅前広場計画(案)について

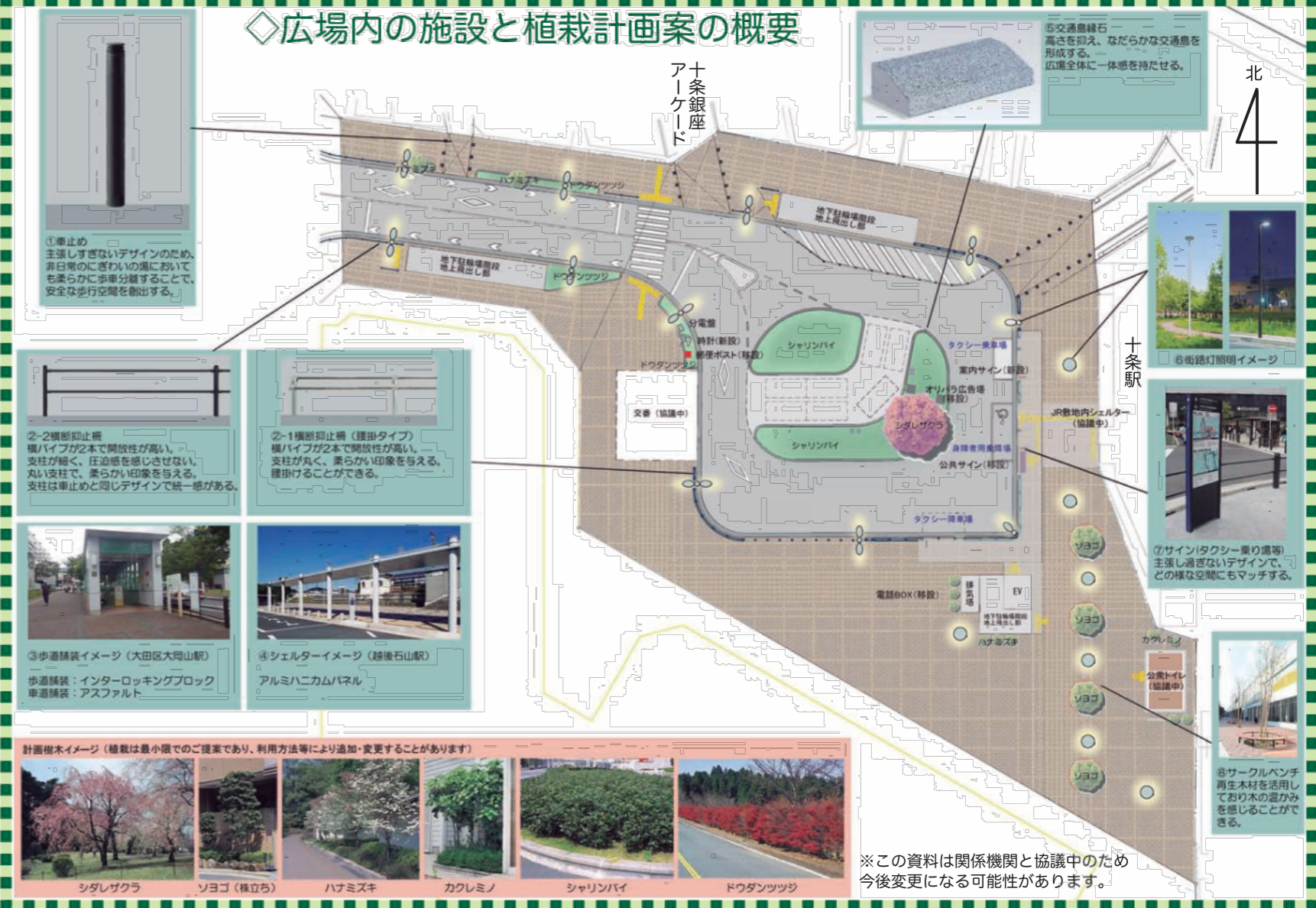
◇再開発区域の案内図



◇新しい駅前広場の位置図



◇広場内の施設と植栽計画案の概要



※この資料は関係機関と協議中のため
今後変更になる可能性があります。

◇地下自転車駐車場計画案の概要

